

「今」と「未来」のために、今私たちができること [目標10] 人や国の不平等をなくそう

エス・ディー・ジーズ



10

人や国の不平等
をなくそう



秋田県多様性に満ちた
社会づくり基本条例
(令和4年4月1日施行)

あらゆる差別を解消し、
全ての県民が個性を尊重し合いながら、多様な文化や価値観を受け入れ、互いに支え合い、安心して暮らすことができる社会を目指しています。

「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に向けた世界共通の目標「SDGs」。

「今」も「未来」も幸せに暮らし続けるために、今を生きる私たちは何ができるのか。一人一人が“**自分のこと**”として考え、身近なことから行動していくことが大切です。



日常生活でできる取り組み

- お互いの違いを認め合い、理解する
- いじめや差別をしない・させない
- どのような差別や格差があるか調べる



市の取り組み

- 第2次大仙市総合計画の推進
→市のまちづくりの指針である総合計画を着実に実施することで、あらゆる分野の格差是正を図り、全ての市民の皆さんのが幸せに豊かに暮らせるよう取り組みを推進

市民による市政評価

- 性別や年齢などに関係なく、市民の皆さんから市政に対する評価や意見を伺い、より良い市政運営や市民の皆さんとの協働のまちづくりにつなげていく